

# 富田林市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問等を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

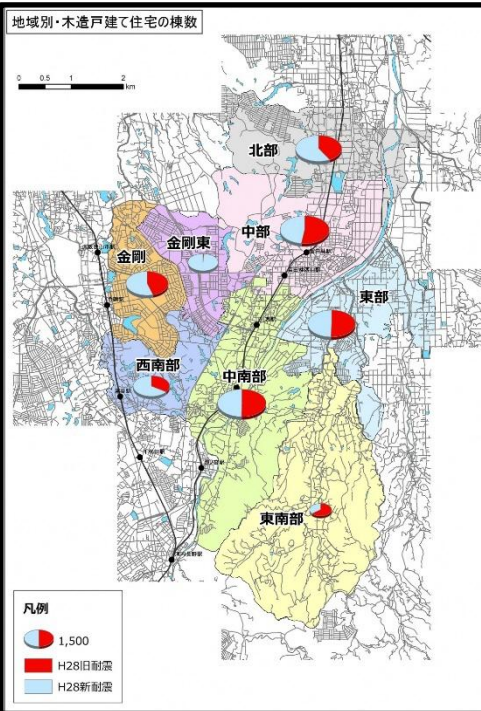
## 2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：  
富田林市 全域

### ○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



### (過年度の個別訪問等戸数)

【西南部・金剛（一部）地区】

平成25年：1435戸

【金剛地区】

平成26年：1983戸

令和3年：178戸

【北部地区】

平成27年：347戸

【中部地区】

平成30年：238戸

【北部地区】

令和元年：478戸

【東部地区】

令和4年：96戸

【東南部】

令和5年：430戸

【中南部】

令和6年：1000戸

【東部地区】

令和7年：1000戸

過年度に個別訪問等を実施した住宅所有者に対して、ダイレクトメール等によるフォローアップを実施し、耐震改修を促す。

## 3・取組期間

- 本プログラムの取組期間を2年延長し、下記の通りとする。  
 なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和9年度（9年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
AP作成	■									
個別訪問等		■ 普及啓発								

## 4・個別訪問等の実施

個別訪問等は下記の通り行う。

- DM等を活用し、取組期間で個別訪問等・フォローアップを行う。
- リフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

## 5・その他の普及啓発活動

個別訪問等と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発リーフレットの配布
- 広報誌・市ホームページによる周知

## 6・関係団体との連携

- 個別訪問等及びその他啓発活動において、府及びNPO法人等と連携して活動に取り組む。

## 7・実績の公表

- 当該年度毎に診断実績・改修実績の件数を取り纏め、市のホームページにて公表する。

# 富田林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1・目的

富田林市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、富田林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2・位置付け

アクションプログラムは、促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の促進計画改正時に計画に位置づけるものとする。）

## 3・取組内容・目標・実績

	令和8年度取組内容																															
計画	<b>【財政的支援】</b> i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii)住宅の補強設計費や耐震改修費に対する一部補助を実施 iii)住宅の耐震除却費に対する一部補助を実施 <b>【普及啓発等】</b> i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ▶リーフレット等で耐震化の必要性・補助制度を説明する個別訪問を実施 ▶過年度に個別訪問等を実施した住宅所有者に対して、DM等によるフォローアップを実施 ▶固定資産税の納税通知書を活用し、対象者全てに補助制度の啓発を実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ▶耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ▶耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施 iii)改修事業者の技術力向上等（※府内全域で実施） ▶改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施 ▶耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 IV)市民への周知・啓発 ▶広報誌に補助制度概要を年2回掲載 ▶防災訓練において、耐震啓発ブース（有人）を出展 ▶官民協働発行の空き家対策ガイドブックに補助制度概要を掲載 ▶耐震改修現場に補助制度PR幕を設置 ▶公共施設に制度概要等のリーフレットを設置																															
	<b>前年度(令和7年度)の取組実績</b> ▶住宅の耐震除却費に対する補助を増額 ▶耐震改修等の実績がある耐震事業者の紹介 ▶防災訓練でのブース出展や、市民セミナー・相談会を開催し、耐震化の必要性や補助制度を周知・啓発 ▶事業者と協力して個別訪問を実施 ▶固定資産税の納税通知書を活用し、補助制度の啓発を実施 ▶広報誌、市ホームページ等で補助制度等を周知																															
自己評価	<b>令和8年度目標</b> 住宅に対する補助戸数の目標 ▶耐震診断費補助戸数：20戸 ▶耐震改修工事費補助戸数：5戸 ▶耐震除却工事費補助戸数：25戸																															
	<b>前年度までの実績</b> 住宅に対する補助戸数の実績（戸） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐震診断補助</th> <th>耐震改修補助</th> <th>耐震除却工事補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		耐震診断補助	耐震改修補助	耐震除却工事補助	R1	4	9	—	R2	15	5	22	R3	10	3	24	R4	12	3	28	R5	9	3	24	R6	14	3	17	R7	15	4
	耐震診断補助	耐震改修補助	耐震除却工事補助																													
R1	4	9	—																													
R2	15	5	22																													
R3	10	3	24																													
R4	12	3	28																													
R5	9	3	24																													
R6	14	3	17																													
R7	15	4	30																													
	<b>前年度(令和7年度)の課題</b> 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。																															
	<b>改善策</b> 自治会等と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。																															